

## 議会提出案件の要旨

提出形式	<b>議案</b> ・諮詢・承認・認定・同意・報告	番号	第 42 号
提出時期	令和 4 年 9 月 ( <b>定例会</b> · 臨時会 )		
案件名	工事請負契約の締結について		
要旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            入札執行日：令和 4 年 8 月 31 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 契約の目的 道の駅はなわ空調設備改修工事 (災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業)</li> <li>2. 契約の方法 指名競争入札</li> <li>3. 契約の金額 金 59,950,000 円</li> <li>4. 契約の相手方 福島県東白川郡 棚倉町大字棚倉字南町 20 番地 藤田建設工業株式会社 代表取締役社長 内藤 勇雄</li> </ul>		
担当課	農林推進課		

## 議会提出案件の要旨

提出形式	議案・諮詢・承認・認定・ <b>同意</b> ・報告	番号	第2号
提出時期	令和4年9月( <b>定例会</b> · 臨時会 )		
案件名	教育長の任命について		
要旨	<p><b>【提出理由】</b> 教育長 秦公男氏が、令和4年9月30日をもって任期が満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項の規定により、同氏を再任することについて、議会の同意を得るものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b> 秦教育長は令和4年9月30日をもって任期が満了となるため、改めて議会の同意を求めるものです。 任期は令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間となり、通算3期目となります。</p> <p><b>【施行期日】</b> 今定例会にて同意を得られれば、令和4年10月1日付けにて任命する予定であります。</p>		
担当課	総務課		

## 議会提出案件の要旨

提出形式	議案・ <b>諮詢</b> ・承認・認定・同意・報告	番号	第1号
提出時期	令和4年9月（ <b>定例会</b> ・臨時会）		
案件名	人権擁護委員候補者の推薦について		
要旨	<p><b>【提出理由】</b></p> <p>人権擁護委員 戸井田信子氏が令和4年12月31日をもって、任期満了（2期目）となります。本人から退任の申し出があったため、新たな人権擁護委員の候補者として、塙町大字伊香字高野里108番地の西郷敏次氏（昭和30年7月13日生）を人権擁護委員法第6条第3項の規定により推薦し、議会の意見を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b></p> <p>人権擁護委員は、昭和23年、政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌24年に人権擁護委員法が施行されて以来、憲法で保護されている地域住民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しております。</p> <p>任期は1期3年であり、今回の場合は、令和5年1月1日から令和7年12月31日となります。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>令和5年1月1日付けをもって、法務大臣から委嘱されることになります。</p>		
担当課	市民課		